

平成二十一年五月二十八日提出
質問第四七〇号

平成二十一年財政検証関連資料に関する質問主意書

提出者
山井和則

平成二十一年財政検証関連資料に関する質問主意書

厚生労働省資料「平成二十一年財政検証関連資料」（以下、「資料」という。）について、次のとおり質問する。

- 一 資料中の項目「世帯類型別の所得代替率」における世帯類型のうち、「夫のみ就労」「四十年間共働き」の定義はそれぞれ何か。
- 二 「夫のみ就労」をモデル世帯としている理由は何か。
- 三 「夫のみ就労」、「四十年間共働き」、「男子単身」、「女子単身」は、現役の被保険者ではそれぞれ何世帯か。また、全被保険者世帯に占める割合はそれぞれ何か。
- 四 「夫のみ就労」（モデル世帯）の場合、一九七四年度生の者の平成六十二（二〇五〇）年の所得代替率は五〇・一％であるが、所得代替率が五〇・〇％を切るのは何歳以上の場合か。また、六十六歳、六十七歳、六十八歳、六十九歳、七十歳、七十五歳及び八十五歳時点での所得代替率はそれぞれ何か。
- 五 夫は四十年間就労し、妻は四十年のうち五年間だけ就労した世帯の場合、平成六十二（二〇五〇）年の所得代替率は何か。また、所得代替率が五〇・〇％を切るのは、妻が何年間就労したときか。

右質問する。